

5. 第2回理事会

- ◎日時 1993年11月20日
◎場所 明治大学大学院
◎出席者 相川、安孫子、石原、磯辺、市田、岩本、河村（能）、北原、清水、高橋（明）
武田、中道、長谷川（彦）、松田、安原、吉沢、渡辺（正）（アルファ順）

1 学術会議登録の報告

学術会議研究連絡委員会の指定について、村研は会員数により1委員会にしか所属できないとの通知を受け、従来通り「社会学（第1部）」で登録を済ませた。

2 退会者の承認（磯辺会長）

今回の退会者に限り、村研への貢献や退会届受理の遅延という事情を考慮して、会長名の書状という形式による通知書を送付する。

3 女満別大会運営の総括

○ 報告が多いので、2日間でこなすのは厳しかった、 ○ 1人当り報告時間が少なくなくて残念、 ○ できればコーヒー・ブレイクもあった方が良く、 ○ 自由報告は海外研究など粒揃いで興味深かった ○ 外国人の参加費に関連して大会事務局に面倒をかけたが、今後は外国人招へい時には正式の手続きを取る必要がある、などの意見が出た。スケジュールについては、河村研究委員会長から、自由報告の本数メドがたたないため共通テーマを設定し、結果的に報告数が増えてしまった。94年度は自由報告の締切日を早めることにより、報告数の調整をはかる等の工夫をしてみる、との返答があった。

4 各種委員会のメンバー構成（吉沢編集委員長）

専門分野・地区バランスと機能的な員数・世代交替を考慮して以下のように、決定した。
編集委員会：吉沢 四郎（委員長）（以下委員の順は居住地の北から）

A：ジャーナル編集委員

長谷川昭彦（責任者）、荒樋 豊（事務局）、酒井恵真、松岡昌則、細谷 晃、東敏雄、高橋明善、松田苑子、渡辺正、鳥越皓之、吉賀倫嗣
村研事務局

B：年報編集委員

北原淳（責任者）、杉岡直人、安孫子麟、安原茂、高山隆三、中田実、河村能夫、庄司俊作、池上甲一、大野晃、米沢和彦

C：研究委員会

河村能夫（委員長）、酒井恵真、若林敬子、相川良彦、山本正和、北原淳、工藤清光、徳野貞雄

D：国際交流委員会

鳥越皓之（委員長）、柄澤行雄、高橋明善、松田苑子、北原淳

E：地区研究会担当者構成

杉岡直人（北海道）、細谷 暉（東北）、柿崎京一（関東）、古川彰（関西・中部）

注：アンダーラインは理事

5 『村落社会研究年報 第30号』の編集方針（北原『年報』編集責任者）

(1) 第41回女満別大会の報告を主体として論文を募る。①「いえ」、「むら」論を越えるような方向が、徳野、庄司両会員の個人、主体を強調する報告に出ていたので、これを手掛かりとして、従来の研究や研究動向の回顧・批判よりも自分の調査・研究・アイデアにもとづいて、従来の村落研究の方法論を越えるような斬新な自説の展開を期待する。②しかし同時に研究史の動向の批判的分析も欠かせないので、新しい方法論を意識した研究動向の批判的回顧・展望をも期待する。③研究動向は1年間の業績の紹介とし、論文とは内容的に重複のないようにする。

(2) 論文の枚数

報告者数8名、1論文当り65枚（400字換算）

(3) 論文締切日 1994年5月末日

なお、具体的な柱建て、執筆者の人選定などはこれから『年報』編集委員会で詰めることになる。

6 会員のインタレスト確認のためのアンケート調査（河村研究委員長）

会員名簿に当該会員の研究分野をつけ加えるため、しかるべき時期に会員のインタレスト調査を実施したい。研究動向などの各分野担当者の意見を聞いて、後日調査票を完成させる予定である。

7 会費滞納者への対応

1993年11月20日現在、会費を3年以上滞納している会員は35名にのぼる。このうち7年以上滞納者は15名、3～6年間の滞納者は20名（うち2名は退会希望、1名は住所不明）となっている。すでにこれらの会員には、事務局が再三会費納入の請求をしているが、納入されていない。今年度から新たに刊行予定の「村落社会研究ジャーナル」が会員に配布されるため、会費滞納者に対しては適切な対応策を講じる必要がある。そこでその対策を検討し、以下のような手だてをとることにした。会費滞納者に対しては再度、書面で会費納入の請求を行なう。その際、一度に過去の滞納額全額の納入を求めることは難しいと思われるので、とりあえず91～94年度の会費累計額（2万円）の納入を請求し、引き続き当学会に所属するよう要請する。それでもなお会費納入のない場合の措置については、次期理事会で対策を最終的に決定する。

8 1994年度予算案の「講師謝金」を地区研究会責任者へ配分

従来年数回開催していた全国研究会は、昨年度に続き、今年度も開催しない方針である。そこで従来非会員の講師用に準備していた講師謝金を地区研究会責任者に各1万円ずつ配分し、地区研究会の活動費に充当することが提案され、了解された。地区研究会はテーマ・時期ともに自由に設定し適宜開催されたい。配分予算の使途も、講師謝金に

限定せず自由である。ただ、地区研究会の責任者は地区研究会の日時、テーマ、報告者、会場、出席人数を事務局に送付いただき、それを「研究通信」で報告することとしたい。

なお、上記4にあげた4地区以外で地区研究会の組織化を希望される地区がありましたら、誰か理事を担当者として、事務局へお申し出ください。

9 村研に関心のありそうな新規会員候補への「研究通信」及び地区研究会案内の郵送

今回10名の退会者が出た。会員の高齢化にともない、これからも退会希望者の続出することが懸念される。他方で、農村社会の研究をしながら村研に加入しない人も増加している。そこで、新規会員の加入を促がし、会員数の維持・拡大をはかりたるため、農村社会に関心のある新規会員候補を会員に紹介いただき、「研究通信」及び地区研究会案内を郵送する。期間は一応今年度に限定する。ただ、新規加入の促進にあたっては、強制を感じさせないよう、相互のコミュニケーションが深まれば良いくらいの気楽な情報提供を考えているので、適当な人（氏名、所属、自宅住所と郵便・電話番号）を事務局へご紹介いただきたい。

10 「研究通信」の衣替えについて

これまでNo.173まで刊行されてきた「研究通信」は、機関誌改革にともない衣替えし、簡素な書状連絡紙（ニュース・レター）として再出発する。①タイトルは、「研究通信」及びその通し番号を引き継ぐ、②会員への連絡や意見交換の場として『村落社会研究ジャーナル』の間を埋める時期に年数回発行する、予定です。

次号「研究通信」には、会員諸兄弟からの「自由投稿欄」を設けたいと考えておりますので、ワープロ原稿1枚[A4版縦置き・横書（40字×40行）、上下左右30mmあけ、タイトルは上1行目中央揃え・強調文字、所属と氏名は2行目、一行あけて本文開始]以内で、積極的に寄稿ください（プリント原稿1部及びフロッピーを送付すること）。また、地区研究会やその他の外部研究会などの広報をしますので、開催日時・テーマなどもお知らせください。